（適格機関投資家等特例業務の相手方）

第二百三十三条の二　［略］

［２・３　略］

４　令第十七条の十二第一項第十五号に規定する内閣府令で定める者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

［一～四　略］

五　次に掲げる者の子会社等又は関連会社等

［イ～ニ　略］

［ホ～ト　略］

［５・６　略］

別紙様式第十四号の二（第百七十三条第三号関係）

（日本産業規格Ａ４）

私設取引システム運営業務に係る売買高に関する報告書

（　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日提出

登録番号　　財務（支）局長（金商）第　　号

商号又は名称

所在地

代表者の役職氏名

（注意事項）

法第29条の２第１項の登録申請書又は法第31条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の役職氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

有価証券の売買高の状況

私設取引システム運営業務（法第30条第１項ただし書の規定により行うものに限る。）に係る有価証券の売買高の状況について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

（単位：千株、百万円）

		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	合計
株券	株数	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
	金額	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
社債券		（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
受益証券		（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）

（適格機関投資家等特例業務の相手方）

第二百三十三条の二　［同上］

［２・３　同上］

４　［同上］

［一～四　同上］

五　次に掲げる者の子会社等又は関連会社等（令第十五条の十六第四項に規定する関連会社等をいう。次条第十一号及び第十二号において同じ。）

［イ～ニ　同上］

［ホ～ト　同上］

［５・６　同上］

［様式を加える。］